

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力 ください

平成21年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、12月から来年1月にかけて調査員が伺います。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

本調査へのご理解とご協力をお願いします。

「問」情報課 ☎63・1294

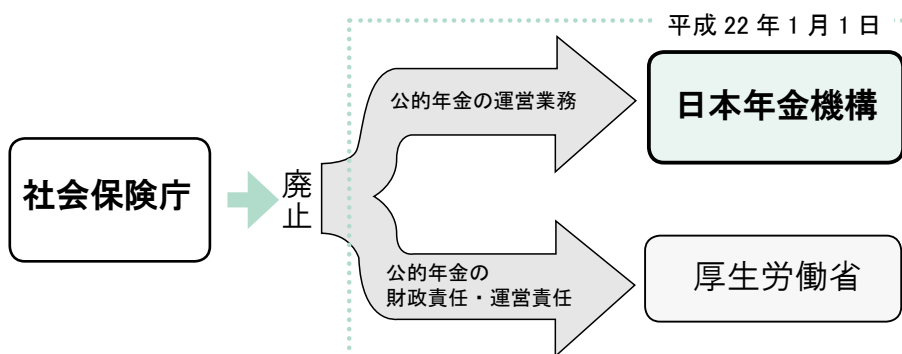
「日本年金機構」が来年 1月からスタート!

社会保険庁が廃止され、新たにスタートします

国民のみなさんの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在あるお近くの社会保

険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。



「問」熊本社会保険事務局
運営課 国民年金係

☎096・211・0763

法定調書の提出は 2月1日まで

給料、報酬、不動産の使用料などを支払った場合には、支払先住所、氏名、支払金額などを記載した源泉徴収票や支払調書など（総称して「法定調書」といいます）を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利子、配当などの一部を除き、1年間の支払分を取りまとめ提出するもので、平成21年度中の支払に係る法定調書の提出は、平成22年2月1日（月）までとなっていますから、記載誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、給与の源泉徴収票の摘要欄には、住宅借入金等特別控除に関する居住開始年月日を記載することになりました。

また、法定調書の提出については、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」を利用してインターネットでの

提出ができます。

法定調書をe-Taxを利用して提出するための手続きなど、詳細については、ホームページをご覧ください。お気軽にお尋ねください。

ホームページ <http://www.e-tax.go.jp>

「問」玉名税務署
☎72・2125（自動音声案内）



青色申告のお勧め

所得税の申告の中に「青色申告」という制度があるのをご存じでしょうか。

これは事業所得や不動産所得または山林所得のある人が一定の帳簿に毎日の取引を記録し、その記録に基づいて申告すれば、所得や

税額の面でいろいろ有利な取り扱いが受けられるという制度です。

節税につながることはもちろん、帳簿をつけることにより、経営の合理化にも大変役立ちます。

まだこの制度を利用していない人にはぜひお勧めします。

開始の手続きは、青色申告を始めようとする年の3月15日まで（その年の1月16日以後新たに開業した人は、開業の日から2カ月以内）に「青色申告承認申請書」を所管の税務署へ提出していただくだけで結構です。

詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。

「問」玉名税務署
☎72・2125（自動音声案内）



交通事故無料相談

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。電話での相談もお受けします。

●相談日 月～金曜（祝日を除く）、午前9時～正午、午後1時～5時

※来訪される場合は事前にご連絡ください。

●弁護士相談日 毎月第2・4水曜、午後1時～4時

（予約制・相談無料・要面談）

●場所 熊本自動車保険請求相談センター（熊本市辛島町）

「問」（社）日本損害保険協会 熊本自動車保険請求相談センター

☎ 096・324・8740

ご存じですか！自動車事故被害者援護制度

▽交通遺児等育成資金

独立行政法人自動車事故対策機構では、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害（自賠法3級以上）となった被害者の家庭

の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸し付けを行っています。

▽重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする後遺症会社を抱える家族の精神的・肉体的ならびに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

詳しくはお問い合わせください。

「問」独立行政法人自動車事故対策機構熊本支所

☎ 096・322・5229

健康・保健・子育て

産婦・乳幼児の家庭訪問を実施します

市では、母子保健推進員さんが出産後に安心して育児ができるように、ご家庭を訪問してお母さんや赤ちゃんの様子を伺っています。

11月からは、この他にも保健センターから子育て経験者が市の母子保健事業など

のご案内のために家庭訪問を実施します。産後のお母さんの相談に応じ、保健師や

助産師と連携をとりながら育児支援を行います。事前に日程の予約をお電話し訪問します。

「問」保健センター

☎ 63・1133



少年指導センター ヤングテレホンあらか

☎ 66-2214

★青少年・保護者・市民の皆さんの悩み相談にアドバイスや支援をします★

●相談時間

月～金曜（祝日を除く）午前9時～午後5時まで

●秘密は守ります。

気軽にご相談ください。

障がい者定期相談会（12月）

身体・知的・精神などに障がいのある人や、その家族が抱えるさまざまな悩み、困りごとについての相談に応じ、必要な情報の提供および助言、障害福祉サービスの利用支援、就労支援などを行います。

生活の中で、困っていることや心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

●日時 12月16日（水）午前9時30分～11時30分

●場所 南関町交流センター

「問」福祉課 ☎ 63・1406

昼食・夕食は同じ価格（税込み）

1日のカロリー	ご飯あり(1食分)	ご飯なし(1食分)	1日のカロリー	ご飯あり(1食分)	ご飯なし(1食分)
1200K	¥725	¥651	やわらか食	¥756	¥672
1400K	¥735	¥651	腎臓食	¥788	¥704
1600K	¥756	¥672	健康食	¥735	¥651
1800K	¥767	¥683	おまかせ	¥600	¥520
2000K	¥777	¥693			

当日の朝、調理をした煮物中心のお弁当
健康食・高齢者やわか食・おまかせ食
糖尿病食（5段階）・腎臓病食



有限会社 **ユニオン**
大牟田市大字歴木 1137-1
電話 0944-52-1555
FAX 0944-52-1557

フリーダイヤル ☎ 0120-112262

1人分から 毎日配達

〔有料広告〕